

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

一 許可番号

平成二十八年二月八日

指令越建セ第二七〇〇六七二号

二 検査済証番号

平成二十八年二月八日

越建セ第四六五―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字西条原字新田九百八十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市緑町六丁目十二番十五号 ノーブル春日部一〇二号

川面 宏之、川面 佐知子